

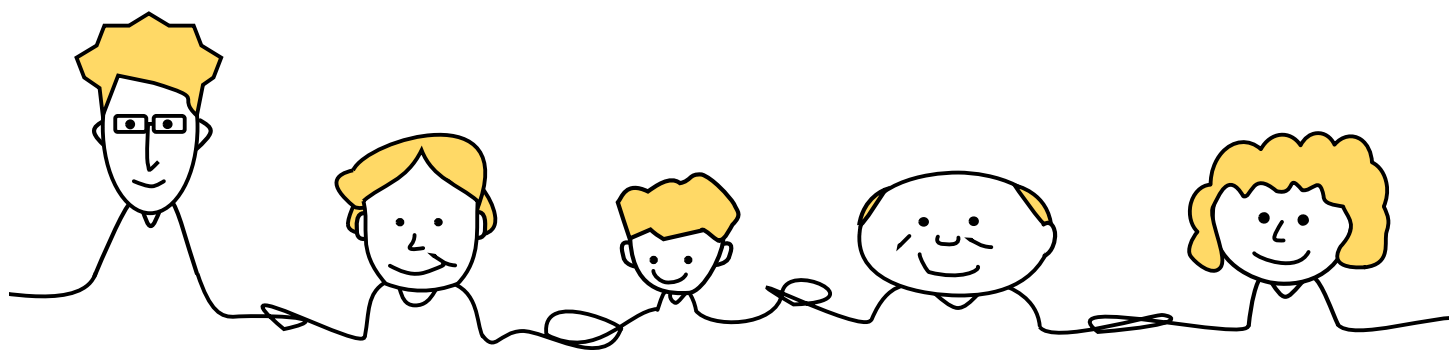
第2次 愛荘町 男女共同参画推進計画

2019年度～2028年度
(令和元年度～令和10年度)

概要版

一人ひとりの
意識から

自分らしく
いきいきと暮らす
愛のまち



計画策定の趣旨

人口減少や少子高齢化、社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女共同参画社会（すべての個人が性別等に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会）の実現は、社会全体で取り組むべき最重要課題として位置づけられています。

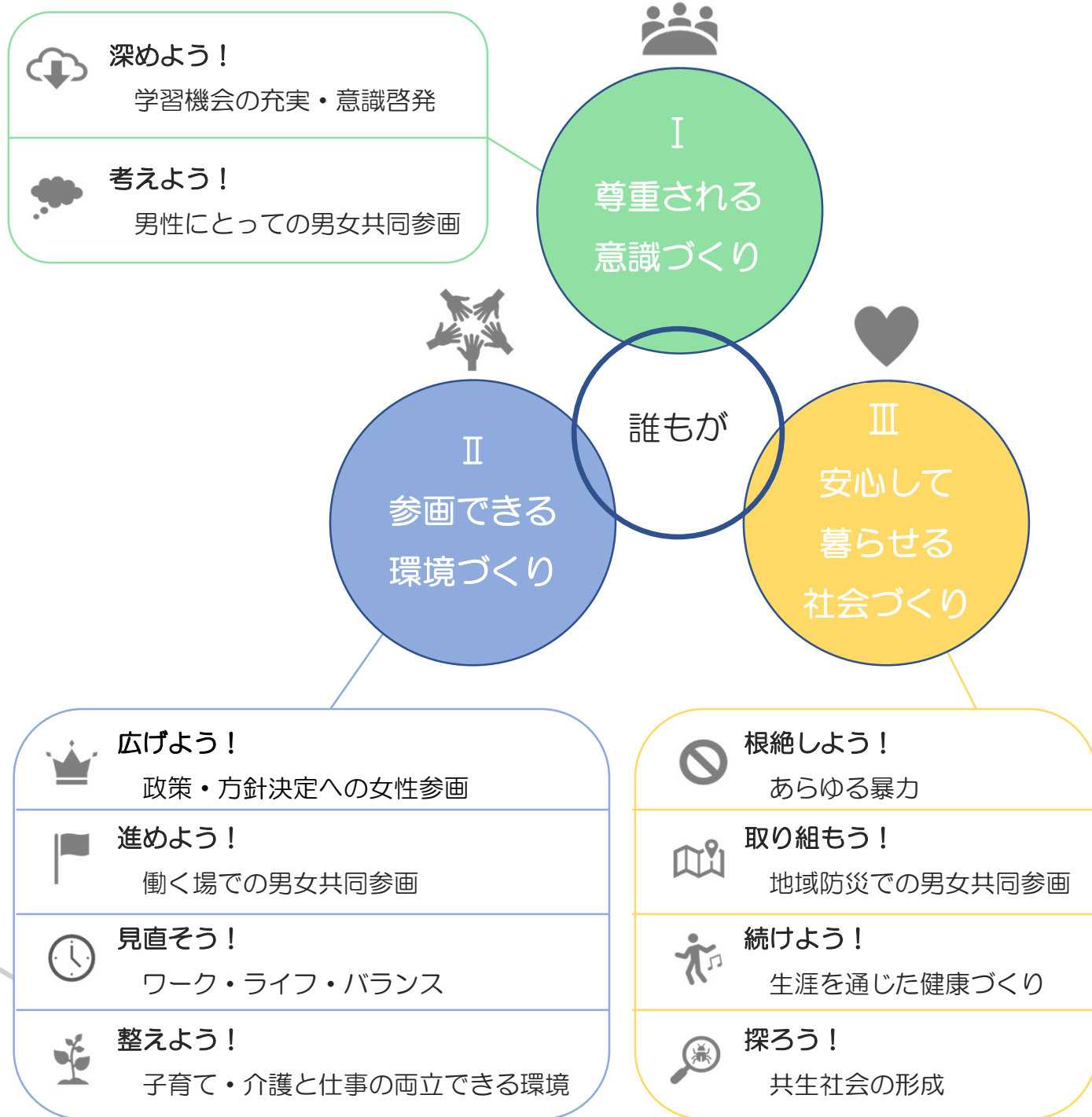
このことから、愛荘町においても男女共同参画社会の実現に引き続き取り組んでいくために、男女共同参画基本法第14条第3項の規定に基づき、新たに第2次愛荘町男女共同参画推進計画を策定します。

あらゆる人の

多様性の尊重と居場所づくり

愛荘町は、あらゆる人が自分らしく、参画したい場所に参画でき、それを認める社会づくりを推進します。

3つの基本目標【I・II・III】とそれぞれの重要課題



計画を推進するための体制!



町民、事業所、団体、自治会、学校および行政など、地域で連携を強めながら、男女共同参画社会の実現に取り組めます。また、本計画の進捗状況について、定期的に情報公開を行います。

『施策の内容』と『目標値』

計画実現のための『施策の内容』



I 『誰もが尊重される意識づくり』のために...

- ・地域や職場での学習機会の充実、子どもへの男女共同参画教育の推進
- ・人権尊重や男女共同参画意識を啓発
- ・男性の意識改革と子育て参画の促進



II 『誰もが参画できる環境づくり』のために...

- ・地域や働く場で女性が活躍するための支援
- ・多様な生き方が選択できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発
- ・子育て・介護と仕事が両立できる生活環境の整備



III 『誰もが安心して暮らせる社会づくり』のために...

- ・DV等の未然防止とDV被害者が安心して相談できる総合的な支援体制の整備
- ・災害時の男女のニーズの違いに配慮した防災対策の推進
- ・ライフステージに応じた心と身体の健康支援
- ・支援が必要な人が、地域の中で安心して暮らせるまちづくり

計画実現に向けた『目標値』

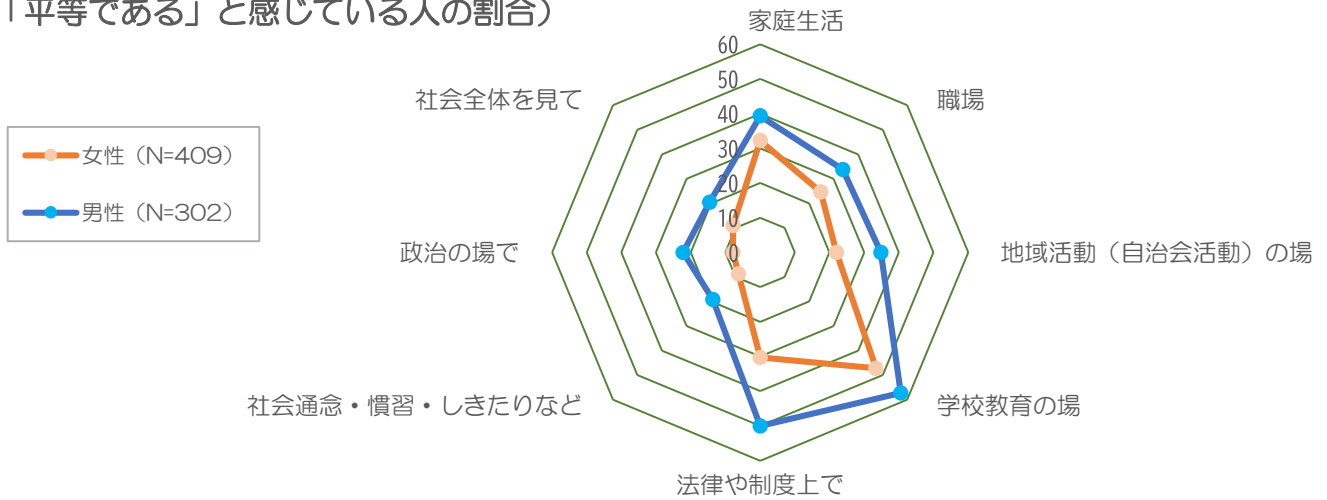
	実績 2018(H30)		計画 2023(R5)		計画 2028(R10)
★ 「男女共同参画社会」の内容の認知率	27.6%	---->	40.0%	---->	50.0%
★ 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべきである」という考え方に同感しない割合	60.6%	---->	70.0%	---->	75.0%
★ 小・中学校における副読本の活用率	50.0%	---->	100.0%	---->	100.0%
★ 女性自治会長の人数	2人(延べ)	---->	3人 (2019~2023)	---->	6人 (2019~2028)
★ 審議会などに参画する女性委員の割合	25.2%	---->	30.0%	---->	35.0%
★ 職場にて男女平等を感じる住民の割合	48.0%	---->	55.0%	---->	60.0%
★ 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業町内企業数	8社(累計)	---->	15社(累計)	---->	20社(累計)
★ DV被害者が相談しなかった割合	21.0%	---->	15.0%	---->	10.0%
★ セクシュアルマイノリティ(性的少数者)に対する理解度	32.4%	---->	50.0%	---->	65.0%

住民意識調査の結果

男女共同参画について、住民のみなさんがどのように感じているか、その実態を把握するため、アンケートを実施しました。

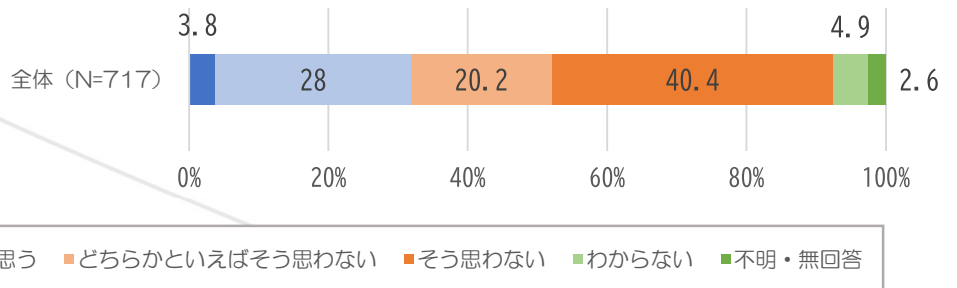
(2019年(平成31年)2月実施)

あらゆる分野での男女の平等感 (「平等である」と感じている人の割合)

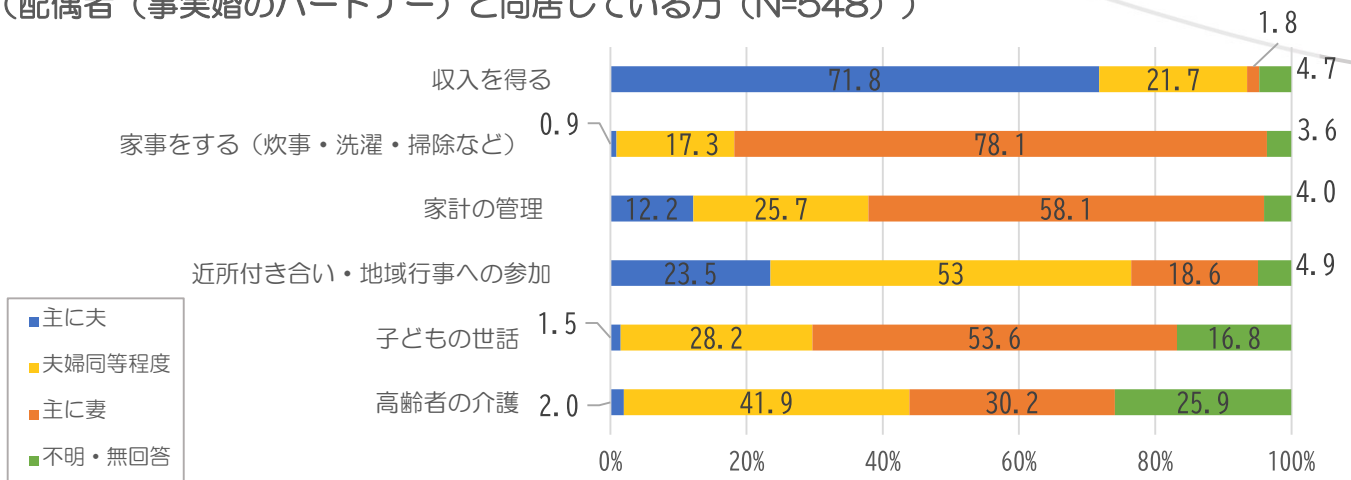


▲特に「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」「社会全体」で不平等に感じている人の割合が高くなっています。また、いずれの分野においても男性に比べて女性のほうが不平等感を抱いています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方をどう思うか



家庭内での夫婦の役割分担 (配偶者(事実婚のパートナー)と同居している方(N=548))



▲「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に共感しない回答は全体で約6割を占めていますが、実際の家庭内での夫婦の役割は、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という実情になっています。

第2次愛荘町男女共同参画推進計画【概要版】

発行年月：2020年(令和2年)3月

発行/編集：滋賀県愛荘町まちづくり協働課

☎529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

TEL：0749-42-7684/FAX：0749-42-7377